

環境福祉経済委員会記録

1 水道局関係分

(1) 付託事件審査

①議案第 30 号 平成 25 年度光市簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号)

【説 明】：宮崎業務課長 ～別紙説明書のとおり

【質 疑】

○笹井委員

このたび、繰越金の部分だけ一般会計から繰り入れを減額されるということで、実際よくわかりました。これは今年度限りの措置なのか、それとも今後ともこういうルールでやっていくという、まあ継続的なやり方なのか、その辺を教えてください。

○宮崎業務課長

繰越額が決定するのが、9月の決算議会ということになりますので、どれぐらいの金額を繰り越すべきなのか、今回のように減額措置を行うのか、またはそのまま財源として置いとくほうが、牛島簡易水道の維持管理に財源としてですね、効果的に使えるのか。その辺の協議を市長部局としながら、減額補正するのか、しないのか決めていきたいと考えております。

○笹井委員

わかりました。毎年、毎年の協議によってそのやり方は決めるというように理解をいたしました。終わります。

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「可決すべきもの」

②議案第 34 号 平成 25 年度光市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

【説 明】：宮崎業務課長 ～別紙説明書のとおり

【質 疑】：なし

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「可決すべきもの」

以 上

2 病院局関係分

(1) 付託事件審査

①議案第35号 平成25年度光市病院事業会計補正予算（第1号）

【説 明】：西村病院局経営企画課長 ～別紙説明書のとおり

【質 疑】

○西村委員

お聞きしますが、これは光、大和いっしょの会計ということで理解してよろしいですか。

○西村病院局経営企画課長

光、大和あわせたものでございます。

○西村委員

それぞれ今、説明があったのは、ほぼ、光総合の事業内容の減額、あるいはまあ、負担金は違いますがね。あわせたものと考えていいのですか。

○西村病院局経営企画課長

歳入については、光、大和それぞれに関連するものがございますが、支出については、光総合病院の電子カルテ、これを繰越したことにより、減額になったものが主なものでございます。

○西村委員

説明に当たっては、会計が一緒くたになっていますのでね、できたら光総合であるもの、大和総合であるものに分けて説明をお伺いしたかったと思いま

す。いずれ決算で2つに分けてお示しがあると考えてよろしいですか。

○西村病院局経営企画課長

決算におきましては、光、大和それぞれの決算をお示したいと考えております。

○笹井委員

先ほど100ページの説明で、医業外収益補助金の減額について、牛島診療所の、要は基準の対象外になったという説明がありました。どういう基準が変わったのか、実態が変わったのか、どのような理由で対象外になったのか説明ください。また、今回対象外になったということは、今後は全て、この事業は認定なしの指示で今後やるということでしょうか。それについてもお聞かせください。

○西村病院局経営企画課長

へき地医療対策費補助金という県の補助金でございますが、このたび、補助の基準が見直されました。この見直しの内容でございますが、へき地診療所とへき地拠点病院、この開設者が同じであり、またへき地診療所へ市から補助金がある場合、こうした場合は交付がされなくなりました。これについては、平成25年度から見直された部分でございますが、平成26年度以降もこの基準が恐らく適用となりますので、平成26年度も同様に交付されないものと考えております。

○笹井委員

開設者が同じであったら、補助の対象にならなくなるというように聞いたのですが、それでよろしいのか。

そして、普通こういうのは、新年度からそういうように変わりますよというようになったら、年度途中で変わって補助金の対象とならなくなるというのは、それはやはり年度途中でどういう理由であったのでしょうか。またそれに対して、これは規約というのですかね。県ですか国ですか、それに対しては不満とか文句は、出ないのでしょうか。

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

○田村光総合病院業務課長

この補助金につきましては、前年度から話はありましたが、決定されたのは今年度でございます。県に対してのお話でございますが、説明を聞くというこ

とのみで、補助金を続けてほしいという話はいたしました、その件について不満の申し出はしておりません。

○笹井委員

とりあえず了解いたしました。

○大田委員

102ページで、企業債償還金554万円、見積もりを誤って今回の洩れていたというようにお聞きしたのですが、初めから見誤るような償還、企業債償還なのですか。

○西村病院局経営企画課長

これは大和総合病院の元金分でございますが、前年度に繰上償還がございまして、その借換債を発行いたしました。

通常の起債は、1年もしくは何年か据え置き期間がありますが、借換債の場合は、この据置き期間がありません。

その辺で勘違いがありまして、平成25年度の償還分を見落としていたということでございます。

○大田委員

554万円予定されているのは考えられないのですが、今後は見落とさないようにしてください。

次に、103ページで前年度未収金で8億2,616万8,000円ですか。完全なる未収金の金額、幾らぐらいあるのですか。

○西村病院局経営企画課長

ここに上げております前年度未収金でございますが、基金に請求をいたしますが、これが入ってくるのが2カ月ほどおくれます。ですので、前年度の3月末時点の未収金でございますが、約2カ月分の診療報酬が後に入ってくるということでございます。2カ月分の未収につきましては、4月、5月に入ってくるわけでございますが、その金額につきましては、大体7億8,000万円ぐらいではないかと思っております。ですから、4,000万円程度の過年度分未収金が残るのではないかと考えております。

○大田委員

その4,000万円というのは、今、過年度分が残るのではないかとと言われていましたが、それを集金するという努力はされているのですか。

○西村病院局経営企画課長

はい。当然、過年度分の未収金については集金の努力をいたします。

○大田委員

それで入る見込みがありますか。

○西村病院局経営企画課長

入るように努力をいたしております、というお答えしかないのですが。

○大田委員

今後とも未収金がなくなるように努力してください。

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「可決すべきもの」

以 上

3 福祉保健部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第 28 号 平成 25 年度光市一般会計補正予算（第 7 号） （福祉保健部所管分）

【説 明】：古迫 福祉総務課長 ～ 別紙説明書のとおり

【質 疑】：なし

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「可決すべきもの」

②議案第32号 平成25年度光市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

【説 明】：中邑高齢者支援課長 ～別紙説明書のとおり

【質 疑】

○笹井委員

74ページ中段の、地域密着介護サービス給付事業5,000万円の減額についてお聞きします。今の説明で、グループホームの工事が図れなかったということで減額しているということですが、これはその、当初予算のときに、施設がこれはもうやらないということでこのままいくのか、もしくはまあ、26年度予算に同じように節に計上されているのか、お聞きしたいのです。あわせてこういう、国県の補助がついとるものを、まあいろいろな事情においてやらなかったということについて、26年度はこの項目についての国県の補助がとれるという計画的な状況にあるのでしょうか。

○中邑高齢者支援課長

25年度に整備が図れなかった施設については、26年に繰り越す予定でおります。国県補助につきましては、まだ確定でないところではありますが、今の時点では、国県補助受け入れ予定ということで考えております。

○笹井委員

わかりました。

○大田委員

同じく74ページのその下の欄、施設介護サービス給付事業ですが、80人が55人に特養に、光市の在住の人が少なくなったから1億2,000万円減額になったと。多分これは他市町から入ったと思うのですが、その歳入はどこに書いてあるのですか。80人から55人になったので、25人分は他市町から入っていると思うのですが、その他市町の負担分があると思うのですがどうですか。

○都野福祉保健部次長

他市町からの25名分は直接施設に給付費が支払われます。

○大田委員

了解しました。

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「可決すべきもの」

以 上

4 環境部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第28号 平成25年度光市一般会計補正予算（第7号） （環境部所管分）

【説 明】：山根環境政策課長、岡本環境事業課長、大成深山浄苑長
～別紙説明書のとおり

【質 疑】

○田中委員

26ページの、海岸清掃等委託料についてお聞きします。

台風時とか砂等の付着が著しく、恋路クリーンセンターに持っていけないというお話だったのですが、一方で、市民の方から海岸のごみの多さというものの声をよくお聞きするのですが、判断基準というか、どういったときにこの委託料を使ってきれいにするのか、その基準を教えていただければと思います。

○岡本環境事業課長

臨時清掃分は、台風など大雨による河川の増水等により、海岸に大量の漂着ごみが発生した場合であり、その辺りの基準で行っております。台風とか集中豪雨の突発的なものにます。

○田中委員

判断基準というのは、目視での判断という感じにはなるのですか。

○岡本環境事業課長

そういう形になると思います。

○田中委員

はい。了解しました。

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「可決すべきもの」

②議案第31号 平成25年度光市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

【説明】：松本環境部次長兼下水道課長 ～別紙説明書のとおり

【質疑】：なし

【討論】：なし

【採決】：全会一致「可決すべきもの」

以 上

5 建設部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第28号 平成25年度光市一般会計補正予算（第7号）
（建設部所管分）

【説明】：田村 道路河川課長 ～ 別紙説明書のとおり

【質疑】

○笹井委員

それでは、住宅費34ページでございますが、市営住宅整備工事のうち汐浜2区の住宅サッシ改修工事が532万円減額となっております。今、先ほどの説明で、入札減ということですが、どのような工事を予定していて、それで金額は幾らのものが幾らになったのか。そして、もう一つの質問は、ほかの下水道とか道路の整備費用ですと、入札減で大分来ましたら、また補正とか繰越とかですね、次の工事にかかったりすることもあったかと思うのですが、こういう住宅のサッシ改修みたいなものは、まあ汐浜2区、大分古いのですが、そういうほかの場所に充てるということとはされないのか、その辺をお聞かせください。

○大富建築住宅課長

汐浜2区住宅サッシ改修工事につきましては、居間の中連窓2カ所、トイレの小窓1カ所、24戸分を改修する予定で、値引き率等を精査し、設計金額が

下がったということと入札減ということでございます。

また、入札減を次の工事に充てられないかにつきましては、早急に工事が必要な場合など、昨年は1件住宅の解体を行った事がありますが、今年度は、他の場所に充てるということまでは考えておりません。

○笹井委員

了解しました。

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「可決すべきもの」

以 上

6 経済部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第28号 平成25年度光市一般会計補正予算（第7号）
（経済部所管分）

【説 明】：杉岡商工観光課長、田中経済部次長兼農業耕地課長
藤井水産林業課長 ～別紙説明書のとおり

【質 疑】

○笹井委員

30ページですが、水産業費、漁港建設費で、補正がマイナスの3,839万円の補正です。八幡漁港の光漁港機能強化測量設計委託料ということで、説明は事業精査と入札減によるものであるという説明でした。当初どういうものを幾らで予定しとって、それだけの事業精査にどう変わったのか。そしてまた、入札減で幾らになって、結局何をやったのか、それをお聞かせいただけませんかでしょうか。

○藤井水産林業課長

この予算につきましては、6月補正で5,000万円を計上させていただいております。このときも説明をさせていただきましたが、国が全国の拠点漁港に対し

まして、耐震対津波の調査を実施するという事で、光漁港については八幡地区が生産拠点漁港として位置づけられておりますことから、5,000万円を当時、必要な額ということで補正をさせていただきました。

そのときに明確な根拠は、実は県のほうからも指示されてなかったということでございまして、不用額が生じれば、返還をさせていただくことを前提として説明しており、実際に不用額が発生しましたので、今回、減額の補正をお願いしたということでございます。

○笹井委員

これ、入札減もあるということで、もう入札も事業も終わつとるかと思うのですが、結局、何をやったのですかね。でこれ、6月補正で上がる時も、私質問出しましたが、どうも漁港利用というのは、何年かおきに上がってきているので、よく把握できないというようなことは申し上げたのですが、結局、今回の補正であります、まあ幾らか残ったのがあるから、やるというものもあるのですが、結局何を、どうやるのですか。

○藤井水産林業課長

先ほども申し上げました、拠点漁港である光漁港の八幡地区が、耐震対津波で、施設がどうかというような検討をしております。その際、地質調査を地質状況がわからないということもございまして、1本追加をしております。この際、地震波によるP S 検査という、地震時の縦波、横波に対する測定等も、この地質調査の中でやっております。対象施設としまして、光漁港八幡地区にある物揚げ場、浮き栈橋、南防波堤、護岸等の耐震対津波の調査をしたということでございます。

○笹井委員

この前、5,000万円の補正がついたときから、まず疑問があつて、これは市が必要と認めて申請して市で実施している事業と理解していいのですか。それともこれは県や国のほうから補助がおりてきて実施されているという事業でしょうか。

○藤井水産林業課長

もちろん市も必要と理解しておりますし、国の指導があつたこともそのとおりでございます。

○笹井委員

漁港事業の特性的に、どうもですね、先にこういう金額ありきみたいなどころがあるのではないかなと私は思っています。

まあ今回補正ですから、減額ですので、結果的にはこういうことになるのかなと思いますが、またこの当初予算等を通じて、この辺は詳しくお聞きしたいと思います。

○田中委員

32ページの、海水浴場ごみ清掃委託料についてお伺いいたします。これ、入札減で補助下がっていることはいいことなのですが、これ、清掃の業務内容自体は前年度と変わらない内容のものだったのでしょうか。

○杉岡商工観光課長

業務内容は変わっておりません。

○田中委員

市民のほうからですね、まあ海辺の海岸のごみの量が増えてですね、もっときれいなまちにしたほうがいいのではないかという声もお聞きするので、その辺も踏まえてですね、入札減になるからいいっていうことではなくて、快適なまちづくりという視点も含めて今後ともお願いいたします。

○土橋委員長

要望ですね。

○田中委員

はい。

【討 論】：なし

【採 決】：全会一致「可決すべきもの」

以 上